

協同労働という働き方と 労働者協同組合法の可能性

日本労働者協同組合（ワーカーズユープ）連合会
センター事業団 四国開発本部 酒井厚行

本日のテーマ

1. 協同労働という働き方
2. 各分野ごとの全国での協同労働の実践例
3. 労働者協同組合法の活用

テーマ 1

協同労働という働き方

労働者協同組合法について

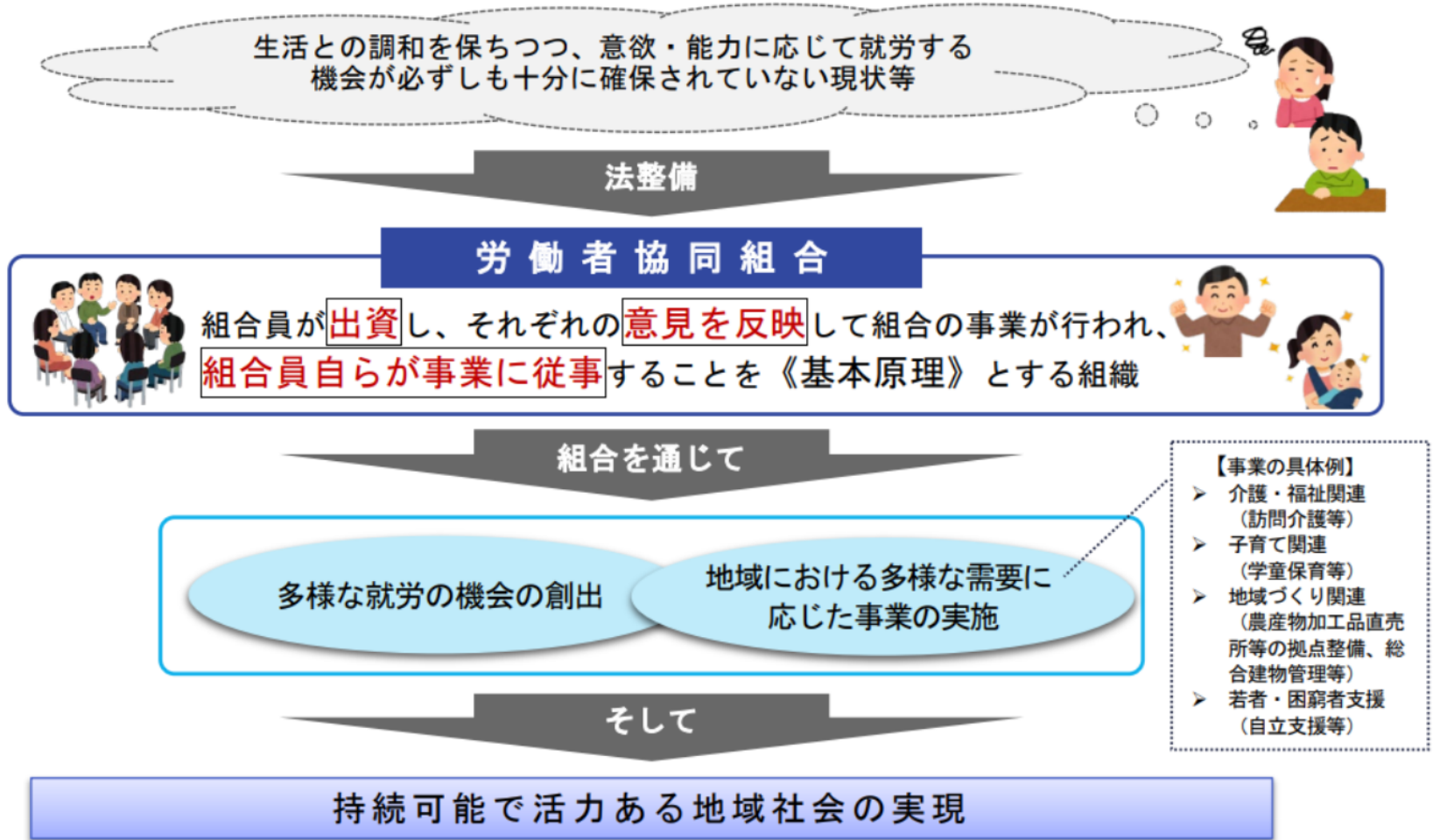
労働者協同組合法が2020年12月4日、
第203回臨時国会において全会一致で成立
2022年10月1日施行



「多様」な就労機会の開発と地域ニーズに即した仕事おこし、
「持続可能な社会」に資することを目的化し、
共益と公益を両立させる42年ぶりの「協同組合法」

労働者協同組合法について

労働者協同組合法案について



「労働者協同組合」 と「協同労働」

私たちの働き方



協同労働により、仕事の創造と地域社会の振興

「協同」とは「力を合わせ、助け合い、支えあって共に働くこと」。「協同労働の協同組合」は【出資】【経営】【労働】を”三位一体”で組合員全員が担い合う協同組合です。

一般的な働き方



市場至上主義と競争原理に
基づく営利の追求

目的の違い

協同労働とは

協同労働について

出資



- 出資をすることで経営への責任感をひとり一人がもつ
- ↳ “わたしのお金”から“みんなのお金”へ

意見反映



- 徹底した話し合い
- どんな事業計画をたてるか
- 給料は？経費は？
- ↳ 方針はみんな

労働



- よい仕事の追求
- ひとり一人の能力個性発揮
- 働く機会の創出
- ↳ 主体性の発揮

ともにはたらく仲間を認め合う

- ・ 「話し合い」を重要視（環境づくり、信頼を基礎に）
 - ・ 「働きにくさ」を抱える人とともに
 - ・ 誰かに決定を委ねず、自分たちで決める⇒働く意欲に繋がる
- ⇒**職場自治から住民自治へ、そして社会そのものを民主主義に**

国内の「労働者協同組合」
「協同労働」

①日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会

（34団体、就労者1万5千人、年間事業高372億円）

失業当事者の就労創出から始まり、協同組合間連携・地域福祉・新しい公共分野で拡大

②ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン(WNJ)

（340団体、就労者7千人、年間事業高135億円）

生活クラブ生協など生協運動から生まれた女性たちの社会貢献の起業組織

③障害のある人びとの就労創出に取り組む団体

NPO法人共同連、浦河べてるの家・・・

④農村女性起業（農村女性ワーカーズ）

（個人5,178、団体4,319、うち法人が1,554、2016年度農水省調べ）

農産物の加工・直売所・レストラン等

⑤住民出資による「協同売店」の起業

人口減少・高齢化地域において地域住民が出資した地域必需ニーズを満たす拠点

※実態として約10万人の就労者、1,000億円の事業規模。

協同労働の法制化の社会的根拠

諸外国の状況

- 協同労働を行う労働者協同組合は全世界に約400万人が活動（国際組織CICOPA加盟数）

- 労働者協同組合に関する法制度（G7）



G7で日本だけ、法制度がなかった👉

- 日本では1980年代以降、協同労働を模索する動きが加速（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブなど）

右図）アメリカのワーカーズコープの運転手「タクシー配車アプリ」を自分たちで制作

画像引用）Youtube/[クロ現+]注目キーワード解説「協同労働」とは



「労働者協同組合」 の歴史

■ 歴史から見る法制化という契機

- ・ 失業対策事業の縮小が進む中(1970年代)、「よい仕事」「地域に愛される失対」を目標に掲げ、その実践を通して制度事業を改革しようとする、失対労働者の組合の取り組み(民主的改革)が源流。
- ・ 雇用され指示命令に従う受動的な働き方で本当によい仕事の実現できるか？お金も出し合い、みんなが主人公になれる働き方を模索⇒世界で広がる労働者協同組合に着目、自己を規定(1980年代)
- ・ 委託の仕事（自治体からの緑化、他の協同組合の清掃・物流）から広げ、委託事業の限界に直面(1990年代半ば、運命を自己決定できない) ⇒自前の仕事おこし（ヘルパー講座・職業訓練から地域福祉事業所づくり）
- ・ 公共の危機の克服（行政サービスの民営化を、営利化ではなく市民化に）から、就労や生活困難な若者・障がい者・困窮者の支援、そして共に働く場づくりへ(2000年代初頭)
- ・ 東日本大震災を契機に、生活の基礎（食・エネルギー・ケア）を地域で自給し・循環する仕事づくりと、地域の中の居場所とコミュニティ・拠点を無数に作り、持続可能な地域を実現する地域の産業・経済へ
- ・ 環境・気候・食料・民主主義などの「生存の危機」が問われる中、自治と共生を育むための協同が、地域づくりの中心コンセプトに

労働者協同組合法が 生まれる経過

- 約50年に及ぶ「協同労働」の実践の事実
 - ～広島市では8年前から「協同労働」を普及…各自治体から視察
- 950を超える地方議会での労働者協同組合法の早期制定意見書決議
- 協同組合（日本協同組合連携機構：JCA）や労働者福祉中央協議会（労働組合・生協、こくみん共済コープ、労働金庫、ワーカーズコープなどの協同組合事業団体などで構成）などの賛同と支援
- 与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム（WT）の10数度にわたる実務者会議で、当事者団体である日本労働者協同組合連合会とワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンの意見を丁寧に聴取し、実態に即した法案作成を“共同作業”として行った
- 超党派「協同組合振興研究議員連盟」やWTの国会議員、厚生労働省などの官僚による、ワーカーズコープの現場視察が行われ、組合員の声と姿に直接触れ、職場で主体的・協同的に働く姿を体感し、法制化の必要が強く確信された

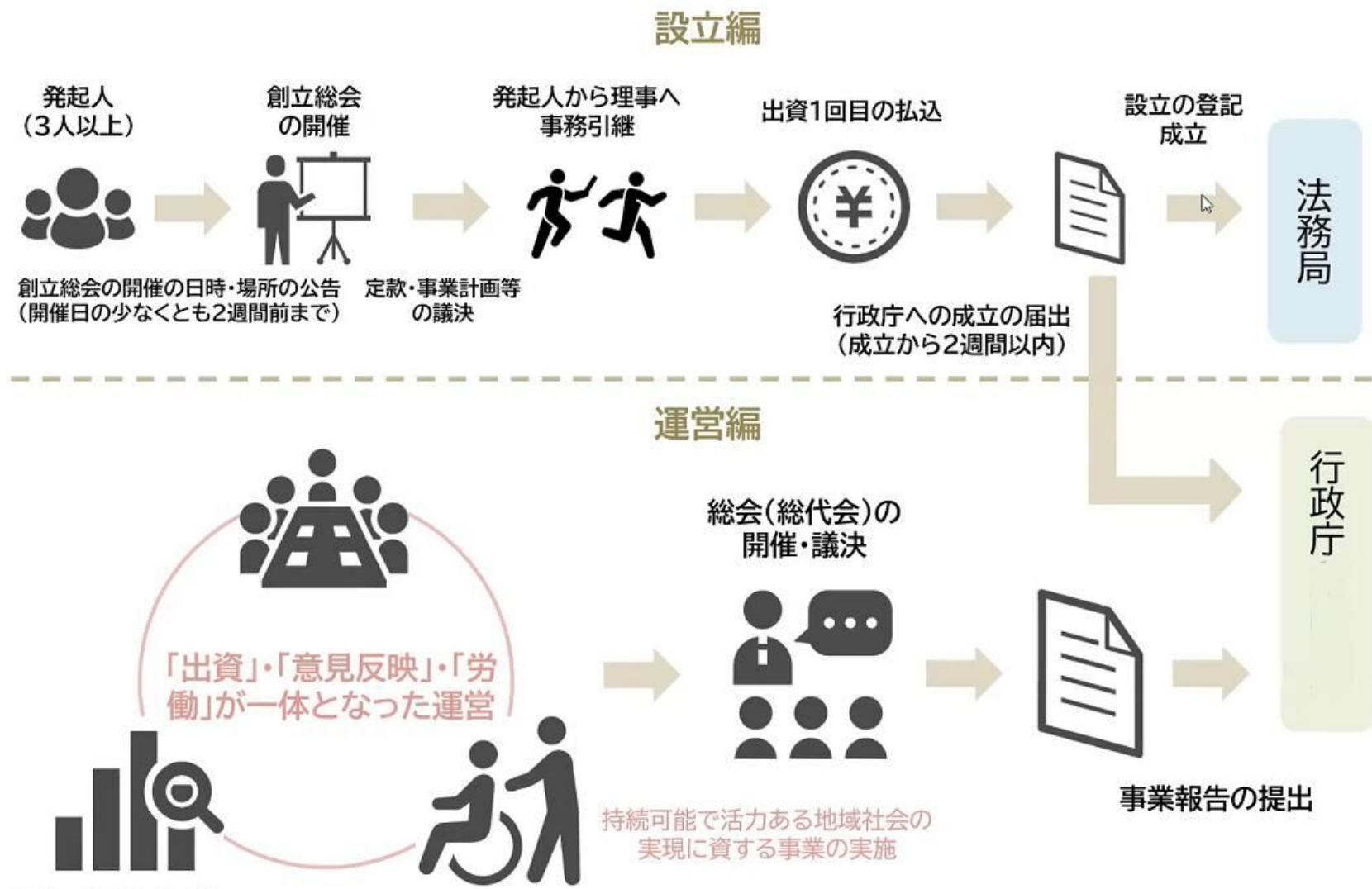
法律のポイント

性格	協同組合法人（非営利法人）
基本原理	<ul style="list-style-type: none"> ① 組合員が出資すること。 ② その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること。 ③ 組合員が組合の行う事業に従事すること。
通則	<ul style="list-style-type: none"> ① 組合員との間で労働契約を締結。 ② 組合員の議決権・選挙権は出資口数にかかわらず平等（一人一票）。 ③ 労働契約を締結する組合員が総組合員の議決権の過半数を保有すること。 ④ <u>剰余金配当は組合員が組合の事業に従事した程度に応じて行う（出資配当なし）</u>
事業	事業制限なし （持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業・労働者派遣事業不可）
事業従事者の人数要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 総組合員の5分の4以上の数の組合員は事業従事。 ② 組合の行う事業に従事する者の4分の3以上は組合員。
組合員	<ul style="list-style-type: none"> ① 組合員は、出資一口以上を有し、出資一口の金額は均一でなければならないこと。 ② 組合員の責任は、その出資額を限度にする。 ③ 組合員の持分は、譲渡することができない。
設立	準則主義・3人以上の発起人

法律のポイント

管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 定款及び規約に関する所要の規定を整備すること。 ② 組合に、役員として理事（3人以上）及び監事（1人以上）を置くこと。 ③ 理事は、組合員でなければならないこと。 ④ 総数が一定の基準を超える組合は、外部監事（1人以上）を置く。 ⑤ 組合員の総数が20人を超えない組合には、理事以外の全ての組合員をもって組織する組合員監査会の設置可能。
総会等	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>各事業年度に係る組合員の意見を反映させる方策の実施の状況及びその結果並びに就業規則の作成又は労使協定の締結等の内容を総会で報告。</u> ② 組合員の総数が200人を超える組合は、総会に代わる総代会の設置可能
会計	<ul style="list-style-type: none"> ① 定款で定める額に達するまでは、毎事業年度の剰余金の10分の1以上を準備金として積み立てる。 ② 毎事業年度の剰余金の20分の1以上を就労創出等積立金に。 ③ 毎事業年度の剰余金の20分の1以上を教育繰越金に。
行政庁の監督	行政庁（個別の組合：都道府県知事、連合会：厚生労働大臣）による報告の徴取
その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 公布後2年以内の施行 ② 組織変更特例措置（<u>企業組合・NPOから労働者協同組合への移行措置／3年</u>） ③ 施行から5年後に見直し

設立から運営・事業報告までの流れ



労働者協同組合法の一部
改正
「特定労働者協同組合」

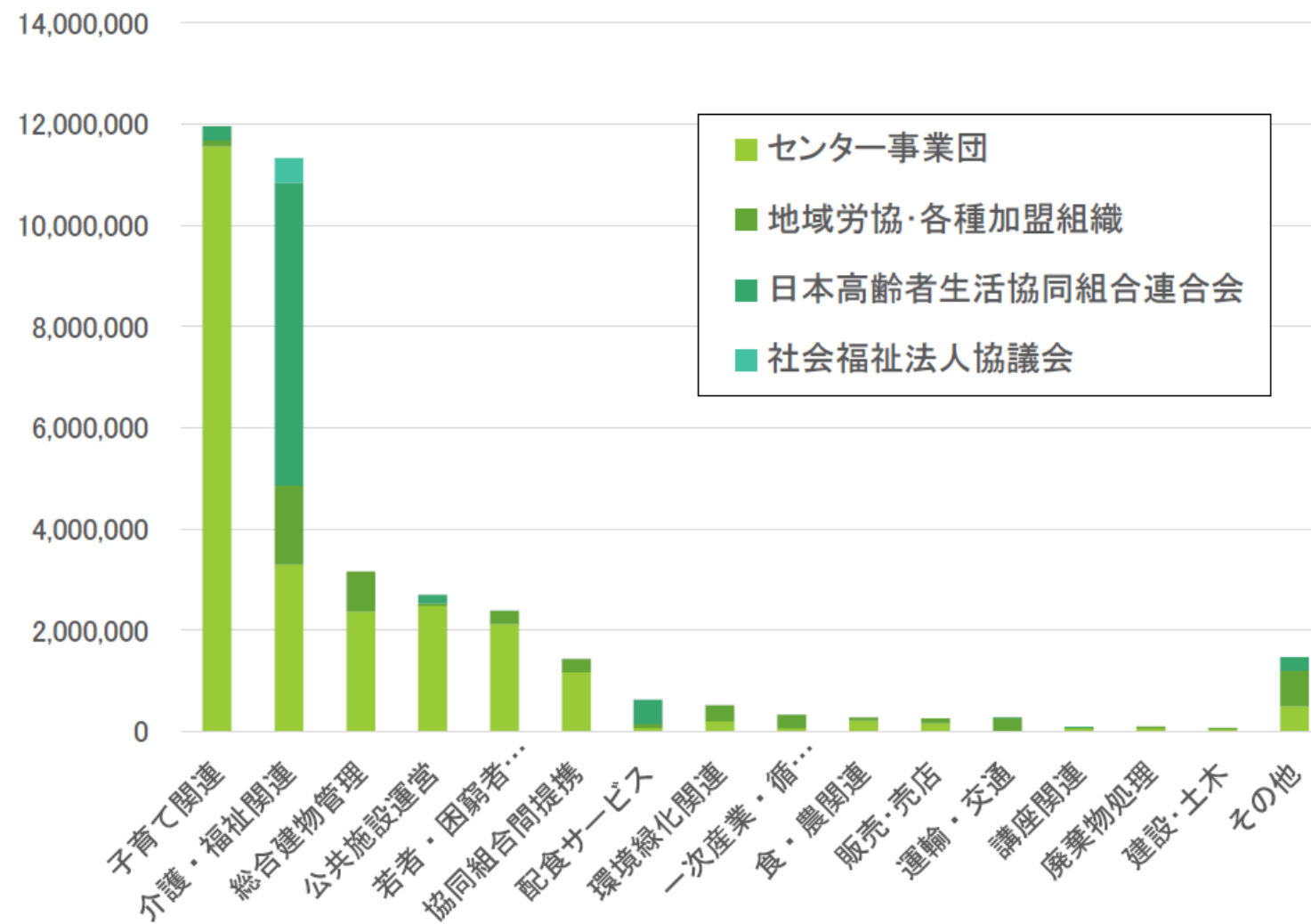
改正の趣旨	労働者協同組合の事業の健全な発展を図り、持続可能で活力ある地域社会の実現に資するため、非営利性が徹底された労働者協同組合の認定制度を創設するとともに、認定を受けた労働者協同組合に対する税制上の措置を講ずること。
行政庁による認定基準など	<ul style="list-style-type: none"> ① 定款に剰余金の配当等を行わない定め ② 定款に解散時の残余財産の国庫等への帰属する旨の定め ③ 定款違反行為のないこと ④ 理事の親族等関係者が理事総数の1/3以下 ⑤ 必要書類の提出と公開 貸借対照表、定款、役員名簿、損益計算書、役員報酬・給与等規程 ⑥ 監事のうち1名以上は外部監事の設置 組合員監査会に関する規定は特定労働者協同組合には適用しない
税制上の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般労働者協同組合法人 普通法人の扱い ② 特定労働者協同組合法人 NPO法人と同等の扱い
備考	<ul style="list-style-type: none"> ① 所轄庁による公益認定が行われる。 ② 認定の取り消し、罰則等の規定

テーマ 2

各分野ごとの 全国での協同労働の実践例

「労働者協同組合」 について

日本労協連 加盟組織の事業構造 (2021年度 372億円)





◇子育て関連

「保育所ぶどうの樹」

- 2004年に訪問介護＋託児所という形でスタート
 - 開設当初は子どもが少なく、園児募集のチラシを手作りで配布
 - とてもアットホームで、困りごとでも聞いてくれる保育園と次第に評判に
 - 保護者や仲間に出資を呼びかけ2015年4月に認可保育園に
 - 保育者主導ではなく子ども主体の保育
 - 在園児家庭だけでなく、「みんなの居場所」に
-
- その他、全国では・・・保育園、学童保育、児童館、院内保育、病児病後児保育、親子ひろば、一時保育、トワイライトステイ、ショートステイ、泣き声通告安全確認、こども食堂、学習支援等



◇高齢者福祉関連

「西山そらの学校」

- 休校となった西山小学校を利活用できないか
⇒地域の同意を得て、廃校に
- デイサービスを軸に、地域住民との介護予防体操や食事懇談会、生活支援（よろずや西山）、宿泊保育の受け入れ、食品加工事業を実施
- その他、全国では・・・訪問介護事業、居宅介護、小規模多機能、グループホーム、配食サービス、共生型、フードバンク併設、いこいの家運営



育った景色が
いつの日か、
あなたの支えに
なりますように。

Next Green / 但馬 豊岡 民衆 名産 千歳 竹子 徳貴

卒業おめでとう。
飛んでいけ！

りやまの未来を創るプロジェクト 2018

飛ぶる口川豊岡
Flying Mouth Tajima

◇小規模林業関連 NEXT GREEN 但馬

- 若者サポートステーション豊岡の運営が軸
- 公共職業訓練「新エネルギー・環境コース」企画
(BDF、林業基礎、小水力、太陽光発電の仕組み)
- 修了生と共に立上げ
- 事業内容



持続可能な地域づくりにむけた協同労働の可能性

広島市協同労働モデル事業

広島市 協同労働モデル事業

「協同労働」プラットフォーム事業

「協同労働」個別プロジェクト
立ち上げ支援事業

- ・ 少子化・核家族化
- ・ 地域の相互扶助、福祉、防犯の機能低下
- ・ 地域の活力維持に高齢者の居場所と出番

広島市は協同労働の仕組みを活用し、就業や社会参加を希望する意欲と能力ある高齢者の「社会的起業」を促す

事業概要

広島市では 協同労働による地域での起業支援を推進

協同労働の仕組みを活用して地域課題の解決に取り組む意欲のある高齢者の皆さんを中心としたプロジェクトの立ち上げを、以下の2方向から支援します。

1 プラットフォーム による支援

専門のコーディネーターが勉強会の開催や事業計画の作成、個別相談対応などにより、事業の立ち上げだけでなく、立上げ後のフォローアップまで全面的に支援します。

2 立上げ経費の補助

事業を立ち上げる目途が立った団体に対して、立上げに要する経費の一部を補助します。

補助内容

補助率1/2
(上限100万円)

申請時期

年2回
(8・12月)

補助金交付要件

- ・ 広島市を拠点に活動し、構成員が4名以上(うち半数が60歳以上)であること
- ・ 地域課題の解決に取り組み、地域活性化につながる事業であること
- ・ 事業の継続に必要な収益が見込まれること

持続可能な地域づくりにむけた協同労働の可能性

広島市協同労働促進事業
(旧「協同労働」モデル事業)

広島市「協同労働」モデル団体の特徴と可能性

たすけあい、ささえあう地域へ。
協同労働ひろしま

モデル団体	アグリ アシストとも	びしゃもん台絆くらぶ	里山ワッショイ	GO・郷まつむね すまいるワークほか	タンポポのわたげ 広島らくえん会 うしたあらぐさクラブ
特徴	協同労働チームで持続可能な地域の農	社協・町内会事業の協同労働化	協同労働でライフスタイルにあった地域との関わり	居場所づくりからアウトリーチへ(複合事業)	公的な制度活用
事業内容	農に関する困りごと支援(草刈り、荒起し、代かき、農機具整備、庭木など剪定など)	地域の生活困りごと支援(電球交換、網戸交換、包丁とぎ、大掃除、家具の移動、門松制作など)	農園、里山を活用した多世代交流イベント(農体験、里山遊び、収穫した作物で昼食)	・サロン、子ども食堂(居場所づくり) ・困りごと支援、配食事業(こちらから出向く)	・総合事業「住民主体型生活支援訪問サービス」を実施、活用した困りごと支援 ・広島市のひとり親支援事業補助を活用した学習支援
可能性	耕作放棄の防止と景観の維持。JA組合員が協同労働で仕事おこし。	町内会、社協といった地縁型組織が協同労働を地域づくりに活用。	地域外へ勤める選択から地域で働ける選択ができる可能性。「出稼ぎ」ではなく、「地域しごと」の割合を増せる可能性。	協同労働の収益事業で地域の居場所づくりの継続発展を支える。	協同労働でチームと事業をつくり、自治体の住民主体型の施策を活用。

現在、30団体以上、300人以上の方が就労している

持続可能な地域づくりにむけた協同労働の可能性

広島市協同労働促進事業

アグリ アシストとも

- 出資者(設立時): 14人
- 立上年度: 2019年度
- 事業内容
 - ①農業従事者困りごと支援事業
 - ②農業持続支援事業
 - ③地域環境整備事業
- 特徴
 - ・出資者が農業者、JA組合員
 - ・JA支店との連携
(地域調査、情報提供、イベント協力、会議室利用、信用)

地域の農業を元気にする
応援団！！



持続可能な地域づくりにむけた協同労働の可能性

広島市協同労働促進事業

びしゃもん台絆くらぶ

- 出資者(設立時):20人
 - 立上年度:2019年度
 - 事業内容
 - ①生活困りごと支援事業
 - ②生きがい就労支援事業
 - ③住民主体の移動サービス
 - 特徴
 - ・地区(学区)社協、町内会が母体
 - ・「ボランティアバンク」機能の分離、協同労働化
- 10数件/年→延べ200人600件/年
- ・福祉のまちづくりプランに位置づけ

まちづくりの新たな仕組み



京丹後市「協同労働推進事業」

新規

協同労働推進事業 ～支え合い活動のソーシャルビジネス化の推進～



令和4年度予算額:290万円



労働者協同組合制度の活用支援など、協同労働に取り組む意欲ある地域や団体を総合的に支援

※【協同労働】…「出資・経営・労働」を三位一体にした働き方で、地域住民が主体的に参画しながら多様な地域課題を事業化することで解決を図り、持続可能で活力ある地域社会の実現に資するもの。

1. 背景

- (1) 令和4年10月に労働者協同組合制度が施行。地域課題の解決を事業化することに適した法人格が誕生する
- (2) 市内にはこの制度活用を検討している地域や団体があり、特に人的支援を望んでいる（令和3年10月24日協同労働研修会時の調査より）
- (3) 新たな地域コミュニティ組織で若者や女性に関わるプロジェクトづくりを進めている

2. 目的

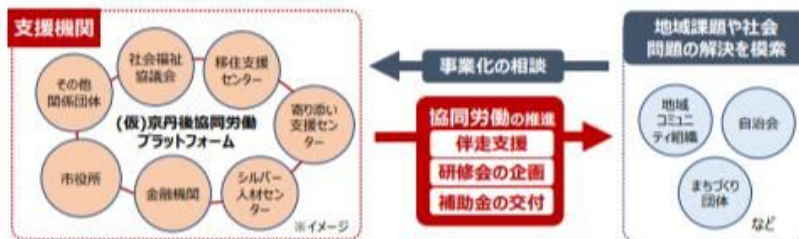
- ・ 協同労働などビジネスの手法を用いて地域課題や社会問題を解決する地域事業を推進
- ・ 令和4年10月に施行される労働者協同組合の制度活用を進めるなど、意欲ある地域や団体を総合的に支援

3. 事業内容

- 協同労働推進業務委託料 110万円
 - ・ 協同労働や労働者協同組合に関する相談対応
 - ・ 団体及び地域の伴走支援 など
 - ・ 研修会の企画・運営（年6回程度）
- 協同労働事業支援補助金 180万円
 - ・ 上限30万円/年（補助率1/2）
 - ・ 最大3年間の支援、R4年度は6団体を想定

4. 事業化イメージ

- 「（仮）京丹後協同労働プラットフォーム」を設置し、協同労働を推進
- この支援機関の人的支援と財政支援により、地域の取り組みを総合的に推進



5. 事業イメージ

- ・ 子育て支援
- ・ 高齢者介護
- ・ 障がい者支援
- ・ 廃校活用
- ・ 空き店舗活用
- ・ 農地・山林活用
- ・ リサイクル、製造業
- ・ 清掃、設備メンテナンス
- ・ 移動支援
- ・ 緑化、剪定
- ・ 事業継承 など



高齢者主体の高齢者ケア



耕作放棄の活用



過疎地有償運送など移動支援



多世代が集まる地域食堂

※写真はイメージ

6. 想定される効果

- ・ 地域が自ら稼ぎ、仕事として、持続的に地域課題を解決
- ・ 地域資源を活用した地域密着型事業の創出（資源の循環・雇用創出）
- ・ 地縁組織との連携により、地縁組織の負担軽減や自治機能の強化につなげる

地域の課題と 労協法への期待

労働者協同組合への期待

- 志を持った「働きかた」
- 主体的な労働者となる。
- 働く人が自己決定をする働き方。
- 楽しいと思う働き方。
- 人間らしい暮らしが生まれる。
- 居場所と出番がある職場。
- 同じ仲間という関係の職場。
- 多様な就労の機会の創出。
- ないから創ろうという気軽さで考える。
- 長い人生のセカンドステージでも活用できる。
- 当事者の仕事づくりに役立つ。

- 役割分担の関係性を大切にして事業を起こす。
- この組織で働きながら地域づくりを目指せる。
- つながりの中で豊かに生きる暮らしが生まれる。
- 新しい働き方が生まれることで、地域の価値が変わる。
- 協同労働の文化をつくり、理想の働き方を通して目指す社会をつくる。
- 法人格の選択肢の一つとなる。
- ↓
- こういう組織が理想

地域の課題と
労協法への期待

地域の課題

- ・ 移動
- ・ 空家
- ・ 困窮家族の増加
- ・ 自閉症児
- ・ 人権
- ・ 多文化共生
- ・ 買い物難民
- ・ 自治会運営が困難
- ・ 不登校
- ・ 環境問題
- ・ ひきこもり
- ・ 虐待

「誰か任せ」でなく、自分たちの地域の課題を
その地域に住む自分たちで解決しよう⇒「自治」

テーマ 3

労働者協同組合法の活用

日本労働者協同組合連合会では、法施行を前に200を超える設立等相談を受けている

どのような人たちが設立を考えているのか？

障がい者福祉に関わる方、子育て支援に関わる方、高齢者福祉に関わる方、若者支援に関わる方、電気工事士グループ、芸能関係者、ウェブ制作に関わる方、農林水産業に関わる方、社会保険労務士、歯科医師グループ、自治会等

2022年6月2日参議院厚生労働委員会にて

全国児童家庭支援センター協議会 橋本達昌 会長

「最近、児相OBやケアワーカー経験者、支援者仲間が市民活動的に連帯し、いわゆる協同労働の形態で児童家庭支援センターや自立援助ホーム、ファミリーホームなど、小規模な社会的養育リソースを創設し運営していこうという機運が高まっている。労働者協同組合法の理念が広く福祉関係者に浸透することで社会的養育を必要とする子どもたちのために何かしたいと願う市民有志らの熱意によって、小回りが利いたりアットホームな雰囲気子どもを包み込んだりといった、ユニークな社会資源が増えていくことにも期待したい。」

ご相談者	相談内容
現在介護事業に取り組まれている方	デイに高齢者、子ども、障がい者がともにいる施設をつくりたい。老健施設利用の狭間にいる人に向けた貸し部屋（1階デイ、2階貸し部屋）を旅館業を活用して構想。
現在自動車整備会社されている方	自動車整備会社を労協法人に。新たに就労継続支援B型による仕事おこし（きのこや人参加工）を行いたい。
文化・環境・まちづくりをテーマに取り組まれるNPO団体の方	会員数40数名（実働10名程度）海辺生き物観察会や自然公園パトロールなどを実施。自立的で自由度の高い活動を求め、法人移管の検討も含めて学習したい。
ユニバーサルカフェをされている方	日本に定住する外国および徳島出身者の集まりの場。交流会やメンバー間でお菓子作り、裁縫、小物づくり、藍染め、農業などを地域の住民に学び取り組んでいる。事業計画作りなどでサポートしてもらえると心強い

徳島での県民からの設立相談事例（一例）

※徳島県は労働者協同組合および協同労働という働き方の周知・広報に「とくしま協同労働サポート」として2021年度予算計上。

ご相談者	相談内容
現在認定NPOをされている方	農業問題、食料危機。耕作放棄地活用で無農薬のライ麦でパン作り。学校給食に使えないか
山間部にお住いの個人の方	住民の多くが高齢、夜「明かりが見えない」不安の声をよく聞く。空き家が多い。空き家バンクは手続きが煩雑。持ち主には負担なく空き家賃貸の仕組み作り。
子育てフリースペースに取り組まれている方	いまの教育・学校の在り方への問い。もう1つの学校、学びの時間を親、地域住民、そして子どもたちと創っていく。
その他にも	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂や子育て支援に ・劇団の運営を協同労働で出来るだろうか ・移動支援 ・塾・プログラミング教室 ・多世代の居場所を作りたい、カフェ <p style="text-align: right;">等々</p>



閉塞感のある社会で
生きたいように生きる。

東京都
設立時 4人→11人

創造集団440Hzは、不登校・ひきこもりの経験者が始めた、映像・デザイン制作を行う会社です。生まれたての赤ん坊の産声は、国や人種に関係なく「440Hz」の音であるというエピソードがあります。赤ん坊がお腹の底から泣く時のような根源的な気持ちで仕事や表現をしたい、そんな思いから社名としました。

Service



Film & Video

独自取材による映像作品の制作
番組制作・AD業務
紹介ビデオなどの受注制作
記録映像の撮影・編集・DVD化



Graphic design

チラシ・パンフレット・ポスター
書籍のデザイン・制作
団体ロゴ・ロゴタイプ
オリジナルデザイン名刺



WEB

新規構築・リニューアル
保守管理・運営サポート
WEBサイト運営WS
総合的な広報支援



Lecture

自分研究・美術・映像・プレゼン
人権啓発講演会（不登校／引きこも
り／セクシュアルマイノリティ／オ
ルタナティブ教育）

企業組合 はんしんワーカーズ コープ

兵庫県尼崎市
設立時7人→33人



もともと働いていた職場でのトップダウン運営に疑問
働くメンバーが主体となり、ボトムアップ運営の働き方を目指し立上げ
事業…造園・緑化、介護保険からはじまり、地域に求められる
放課後等デイサービス、生活困窮者就労支援のスタート
田んぼや、地域食堂、放デイの子どもたちと商店街との連携企画、
商店街での自転車を押して歩くことを啓蒙する企画「押し!?チャリンピック」

Camping Specialist 労働者協同組合（三重県四日市市）

『四日市は31万人のまちなのに、テントを張れるキャンプ場が一つもない。何とかならないか』とコロナ禍で遊びに来た友人から、四日市市義の樋口龍馬さんが相談を受け、2年前に仲間と一緒に野営キャンプ場を立ち上げ。山林・原野で不法投棄がすごかった1万4000㎡の市有地を年間2万円で借り、2年間かけて木を1本ずつ切りながら山を開墾して整備。昨年は2,500件のキャンプ利用者が活用。10月15日に労働者協同組合の創立総会を行い、同17日に設立登記。



「協同労働で立ち上げようと思った決定的な理由は、ボランティアだと無責任にもなりかねないが、協同労働では出資を行う雇用契約を結ぶことで、一定の責任を持ちながら共に労働することができる。今後、市議会議員として、協同労働をどうフォローアップできるか」（樋口市議）と10月5日には四日市市議の超党派で協同労働推進議員連盟を設立。

宮古島の狩俣集落－自治会を母体にワーカーズコープ立ち上げ

宮古島の狩俣自治会では、少子高齢化（人口460人中18歳以下は40人）により集落消滅の危機が迫る中で、持続可能な地域をめざして、太陽光発電で充電した電気自動車による通学や高齢者の通院などの送迎、休園していた幼稚園の再開を実現し、給食づくりを有志でサポート。売り物として扱われなかった地元産の魚の販売を買い取り、総菜として販売する漁業の6次産業化、後継者不足に悩むサトウキビ畑の管理などの事業を、自治会の役員らが展開。自治会の事業にもかかわらず法人格がないため個人名義の事業となっていた。



住民から人気のある魚の直売＝沖縄県宮古島市



幼稚園の給食作りを見守る國仲会長㊦＝沖縄・宮古島市

「自分たちが求めていたカタチとぴったりで、すぐに設立を決めた。一人ひとりが経営者みたいだ。若い世代が戻りたいと思える地域づくりへ、労協を最大限活用したい、と」。

4月には任意団体「かりまた共働組合」を設立、11月7日に「労働者協同組合かりまた共働組合」の設立総会を開催（朝日新聞2022年10月31日参照）

労働者協同組合
あるく
(熊本市東区)

生活介護とカフェ（自主事業）を軸にした労協法人設立へ

- 協同労働で柔軟に自分らしく働きたい
- ソーシャルワーカー5名が中心
- 障がい者生活介護事業を主軸に地域ニーズに応える仕事創出を目指して事業活動を始める
- 2022年11月15日に設立総会を開催し、11月21日に設立・登記

コープ自然派しこくの動き

- コープ自然派しこくとして、組合員がワーカーズコープを設立していくことを方針として推進されている。
- 2021年度より定期的な学習会を開催、そこに参加された方から個別に設立を考えるグループが生まれ、相談が継続
- 「自然派の食材を用いたカフェ」「マルシェ」
「エディブルフラワー」
⇒コープ自然派しこくの流通に乗せることもできる
- 山間部に住む住民・組合員でワーカーズコープを立ち上げ、配送困難地域の配送委託
- 2022年7月に「もっと知りたい！ワーカーズコープ」開催

労協法基準の団体と 法基準未満の 協同労働団体

- 労協法で設立した団体
労働法制適用⇒最低賃金以上、雇用保険・社会保険など適用
- 法基準未満「協同労働団体」
協同労働という働き方で、地域活動する
⇒収入も大きくない…法未満の任意団体
- 協同労働という働き方
必ずしも「労協法人」だけの働き方でない
協同労働のNPO、協同労働の株式会社
文化を生み出していく

協同労働という 働き方は 永遠に未完成

常に職場は「不安定」と隣合せ

- 「みんなが同じ熱量」で取り組むのは大変
得意、不得意もある。個々の考え方もある。
熱量に差が生まれだすのは、情報の共有と「みんなで決める」
- メンバー構成、事業内容がずっと同じということはない
自分の意思でなく環境が変わることが起きたとき
- 資金繰りのこと、お金の話ばかりやると、みんなのやる気が出ない・・・本当の意味での責任を分かち合うとは

「協同労働」は仕組みの形（名詞）でもあるが、本質的には動詞

「協同労働できている」ではなく、「協同労働を目指している」

➡自分たちの職場の存在目的「指針」を軸に「話しあい」

さいごに

- グローバル化が引き起こすもの
 - …対立・分断・孤立・排除・競争
 - …グローバル経済に代わる経済のあり方
 - ⇒「つながる」経済
 - …ヨコにつながる。これからの社会づくりもヨコで
- 協同労働という働き方による職場づくり（自治）を通して、人と人、人と自然、あらゆる関係性のなかでの「協同する」という精神を地域に広げていきたい。
そして、一人ひとりが「どういう地域社会の中で、
どういう生き方をしたいか」を考え、選び、行動する社会に。



「はたらく」をつくる。みんなでつくる
労働者協同組合法